

就職面接会を開催します

- 日時 2月28日(木)13時30分～15時30分
- 会場 美祢勤労者総合福祉センター
(サンワーク美祢) 1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

参加企業名	募集職種
株式会社 アネスティソフトウェア 山口支店	システムエンジニア又はプログラマー
株式会社 三宅商事	クリーンスタッフ(美祢市立病院)

問い合わせ先 商工労働課(☎0837(52)5224)
参加を希望される企業は ※就職相談室(☎0837(53)2536)
※印へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)(☎0836(31)0164)

移動市長室(2月予定)

市長が地域に出向き、市民の皆さんの意見を直接お聞きます。

※ 先着順に対応させていただきます。また、多数の面会希望があった場合、1人(1組)あたりの時間を調整させていただきますことをご了承ください。

美祢市役所	2月22日(木) 10時30分～11時30分
美東総合支所	2月22日(木) 13時30分～14時30分
秋芳総合支所	2月26日(月) 10時30分～11時30分

2月は公民館での移動市長室の開催がありません。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

問い合わせ先 秘書課(☎0837(52)5250)



2月の健康教室

美東病院では、健康に関するお話をする機会を設けています。

- 日時 (時間はいずれも12時～12時25分)
2月14日(木)、26日(月)、28日(水)
※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。
- 場所 美東病院総合受付前
- その他 時間の許す限り個別相談もお受けします。
- 問い合わせ先 美東病院事務部
(☎08396(2)0515)

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 2月16日(金)
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

- 問い合わせ先
美祢市シルバー人材センター美祢事務局
(☎0837(53)0541)

にこにこファミリーズ「ひなまつりパーティ」

今年度最後のにこにこは、ひなまつりパーティを行います。食事をしながら楽しくお話ししましょう。

- 日時 3月3日(日) 10時～12時
- 場所 来福センター 2階
- 内容 ひなまつりパーティ
(ランチョンマット作り、昼食会)
- 参加費 無料
- 持ってくるもの 皿、スープ用カップ、箸、スプーン、お茶、工作用はさみ、写真、サインペンなど
- 申込み期限 2月28日(木)
- 申込み・問い合わせ先
にこにこファミリーズ
(☎syoutaro@c-able.ne.jp)

未内定の新卒者・既卒者の皆さんへ

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、

ハローワークは、最後まで皆さんを支援し続けます。

就職活動の進め方について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

- 問い合わせ先
宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)
(☎0836(31)0164)
就職相談室
(☎0837(53)2536)

行政書士による市民無料相談会を開催します

遺言、相続におけるいろいろな問題について、行政書士が相談をお受けします。

対象者は市内にお住まいの人です。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

- 相談日時 2月5日(日)
9時30分～11時30分
- 相談場所 美祢市民会館
- 相談時間 1組30分
- 申込み方法 電話による予約制
先着4組
- 受付時間 平日9時～18時
- 申込み先 山口県行政書士会
宇部支部(担当:高杉)
(☎0836(32)3391)

戦没者等のご遺族の皆さんへ
第10回特別弔慰金の請求期限が
近づいています

平成30年4月2日月までに、ご請求ください。
請求期限を過ぎると、第10回特別弔慰金を受ける
権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

支給対象となる人

平成27年4月1日（基準日）
において、「恩給法による公務
扶助料」や「戦傷病者戦没者遺
族等援護法による遺族年金」な
どを受ける人（戦没者の妻や父
母等）がいない場合に、右記の
順番で順位が先になるご遺族お
一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権
を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかど
うにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1 から3 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還）

申請後、裁定通知がまだ届かない人

順次裁定を行っておりますが、想定以上にお待たせしてしまい、申し
訳ございません。裁定までのおおよその期間につきましては、個別の事
案により異なりますので、下記窓口にお問い合わせください。

請求窓口・問い合わせ先 地域福祉課〔☎0837(52)5227〕
美東総合支所総合窓口課〔☎08396(2)5000〕
秋芳総合支所総合窓口課〔☎0837(62)1912〕

平成30年度
児童クラブ利用者募集

平成30年度児童クラブ利用者を募集します（大嶺小学校区を除く）。
放課後や長期休暇期間に、保護者が就労などのため家庭にいない児童
を対象に保育します。保育日や時間など、詳細は各児童クラブへお問い
合わせください。

申込方法 児童クラブにある申込書に必要事項を記入し、就労証明書とあわせて児童クラブへ提出してください。
申込書等は、美祢市子育て応援サイト「つばみねっと」からもダウンロードできます。
保育料 月額1,500円（おやつ代等別途）

募集児童クラブ

地 区	児童クラブ名	実施場所	小学校区	問い合わせ先	申込期限
美 祢	城原児童クラブ	四郎ヶ原集会所	城原小学校	〔☎080(2898)5379〕	2月28日 〆
	麦川児童クラブ	麦川小学校体育館	麦川小学校	〔☎080(2914)0144〕	
	伊佐児童クラブ	伊佐小学校敷地内	伊佐小学校	〔☎0837(52)2341〕	
	於福児童クラブ	於福公民館	於福小学校	〔☎0837(56)1273〕	
	豊田前地区児童クラブ	豊田前公民館	豊田前小学校	〔☎0837(57)0260〕 (豊田前保育園)	
	厚保児童クラブ	厚保小学校	厚保小学校	〔☎0837(58)0056〕	
	宇部総合支援学校 美祢分教室児童クラブ	宇部総合支援学校 美祢分教室	—	〔☎0837(52)5228〕 (地域福祉課)	
美 東	赤郷児童クラブ	赤郷公民館	赤郷小学校	〔☎08396(2)0304〕	
	美東児童クラブ	美東保健福祉センター	大田小学校	〔☎08396(2)5005〕 (美東総合支所総合窓口課)	
	綾木児童クラブ	綾木小学校敷地内	綾木小学校	〔☎08396(2)0745〕	
	真長田児童クラブ	真長田定住センター	淳美小学校	〔☎080(8241)7211〕	
秋 芳	秋芳桂花児童クラブ	秋芳桂花小学校	秋芳桂花小学校	〔☎0837(65)2167〕 (嘉万児童館)	
	秋吉児童クラブ	秋吉保育園隣	秋吉小学校	〔☎0837(62)1905〕 (秋芳総合支所総合窓口課)	

※定員に達した場合、児童の入会を調整することがあります。

※大嶺小学校区の児童クラブの利用者募集は終了しました。利用希望の人は地域福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ先 地域福祉課〔☎0837(52)5228〕

保健だより



3歳児健康診査

2月2日(金) 12時30分～13時15分 美祢市保健センター

健康相談

2月7日(火) 9時30分～11時 別府公民館

食と健康の講座

2月16日(金) 9時30分～13時 於福公民館

2月28日(火) 9時30分～13時 別府公民館

育児相談

2月5日(日) 13時30分～15時 美祢市保健センター

2月16日(金) 10時～11時30分 美東保健福祉センター

2月26日(日) 13時30分～15時 秋芳保健センター

子育てサークル (時間: 10時～11時30分)

2月6日(火) 伊佐公民館

2月21日(火) 美東保健福祉センター

2月27日(火) 於福公民館

2月の日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時
4日(日) 松永救急クリニック	大嶺町曾根下	(☎0837(52)9237)
11日(日) 白井クリニック	於福町金山2区	(☎0837(56)1122)
12日(月) 山本医院	大嶺町中村上	(☎0837(52)1516)
18日(日) 三澤医院	西厚保町大村	(☎0837(58)0011)
25日(日) 野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	(☎0837(54)0510)

美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
4日(日) 吉崎内科医院	美東町大田	(☎08396(2)5066)
11日(日) 美東病院	美東町大田	(☎08396(2)0515)
12日(月) あきよし竹尾クリニック	秋芳町秋吉	(☎0837(63)0088)
18日(日) 美東病院	美東町大田	(☎08396(2)0515)
25日(日) さかい内科クリニック	秋芳町秋吉	(☎0837(62)1200)

健幸カフェ (2月開催)

市では第2次美祢市健康増進計画(いきいき健康みね21)を作成し、市民の皆さんと一緒に、健康で幸せな生活を送ることができるよう健康づくりをすすめています。

楽しく意見交換しながら健康づくりをしませんか。

健康づくりに興味のある人ならどなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

●開催日・会場

・2月1日(日)
秋芳保健センター

・2月6日(火)
美祢市保健センター

・2月7日(火)
美東保健福祉センター

※すべて13時30分～15時30分
(受付13時～)

●内容

- 健康増進計画の健康づくりについての茶話会
- 希望者は体内年齢測定(無料)

●その他 参加ご希望の人は下記までお知らせください。また当日飛び入りでの参加も大歓迎です。お待ちしております。

●問い合わせ先 健康増進課
(☎0837(53)0304)

ジェネリック医薬品製造工場の見学バスツアー

●開催日時 3月15日(日)

●行き先 沢井製薬(株)九州工場
(福岡県飯塚市)

●内容 ジェネリック医薬品製造工程の見学、バス内での「くすりのミニ講座」

●行程 美祢市役所(8時)⇒山陽小野田市役所(8時40分)⇒山口県宇部総合庁舎(9時10分)⇒昼食⇒沢井製薬(株)(13時～14時30分)⇒山口県宇部総合庁舎(17時)⇒山陽小野田市(17時20分)⇒美祢市役所(18時)

●定員 20人

●参加料 無料(昼食は各自)

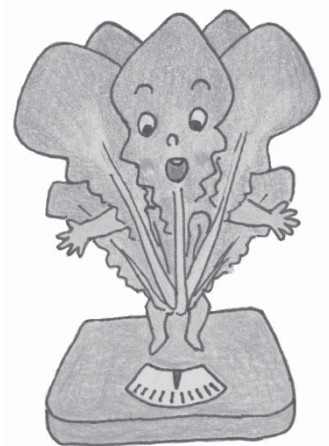
●申込方法 2月15日(火)までに下記へ電話にてお申込みください。
※応募多数の場合は抽選とします。

●申込み・問い合わせ先

美祢地域医薬品安心使用促進連絡会
(事務局: 山口県宇部健康福祉センター環境衛生薬事班)

(☎0836(31)3200)

(☎0836(34)4121)



データで見る美祢市

まちのうごき(平成30年1月1日)

人口	25,149人	前月比 ▲42人
男	11,797人	前月比 ▲14人
女	13,352人	前月比 ▲28人
世帯数	11,199帯	前月比 ▲27世帯

()内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
12月中	3(394)	0(12)	3(450)	64(3,606)
累計	54(4,918)	3(79)	82(6,045)	675(39,460)
昨年対比	0(▲483)	2(15)	17(▲615)	▲67(▲718)



障害福祉だより⑥ ～住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように～

障害者を虐待から 守りましょう

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行されています。
この法律では、家庭や施設、勤務先などで、障害者虐待を発見した人は、速やかに通報することが義務付けられています。
住民一人ひとりの理解や取り組みが、虐待を受けている障害者や家族などが抱える課題の解決につながります。

対象となる障害者

身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他、心身の機能障害により日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人（障害者手帳を持っていない人も含みます）

障害者虐待はこんなところで起こっています

- 家庭**：障害者の生活の世話をしている家族、親族、同居人などによる虐待
- 施設**：障害者福祉施設、障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待
- 職場**：使用者（雇用者）や職員などによる虐待

どのようなことが虐待になるの

身体的虐待	殴る、蹴る、やけど・打撲させる、身体を縛りつける、部屋に閉じ込める、戸外に閉め出す など
性的虐待	性的行為を強要する、わいせつな言葉を発する など
心理的虐待	怒鳴る、仲間に入れない、子ども扱いする、侮辱する言葉を浴びせる など
ネグレクト（放棄・放任）	食事や水分を十分に与えない、あまり入浴させない、排泄の介助をしない、必要な福祉サービスや医療や教育を受けさせない など
経済的虐待	年金や賃金を渡さない、本人の同意なしに財産や預貯金を処分・運用する、日常生活に必要な金銭を使わせない など

「もしかして、虐待かも？」
そう思ったら、まずはご相談ください

相談窓口 ●通報者の秘密は守られます

美祢市虐待防止センター（総合相談支援センターみね内）

☎0837(56)1839 ☎0837(56)1814

休日夜間電話番号 ☎090(1184)7830

美祢市地域福祉課

☎0837(52)5227 ☎0837(52)1490

休日夜間電話番号 ☎0837(52)1110



身体的虐待

ネグレクト（放棄・放任）

問い合わせ先 地域福祉課 ☎0837(52)5227 ☎0837(52)1490

各種相談

年金相談

2月14日 9時30分～12時、13時～15時30分
美祢市民会館

予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

農業相談

2月13日 9時～11時30分 農業委員会事務局

予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241

※開催日の1週間前までに予約が必要です。

職業相談

2月14日 10時～11時 美東センター
12時30分～16時 サンワーク美祢

2月28日 10時～11時 嘉万公民館
12時30分～16時 サンワーク美祢

問い合わせ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

人権相談

2月14日 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター
2月21日 10時～15時 美祢市民会館

13時30分～16時30分 美東地域福祉センター

問い合わせ先 山口地方務局人権擁護課 ☎083(922)2295

行政相談

2月7日 13時30分～16時 綾木公民館

2月21日 10時～12時 美祢市民会館

2月28日 13時30分～16時30分 岩永公民館

問い合わせ先 市民課 ☎0837(52)5230

心配ごと相談 毎週水曜日13時30分～16時30分 （※美東地域は16時まで）

2月7日 美祢市社会福祉協議会、※綾木公民館

2月14日 於福公民館、秋芳地域福祉センター

2月21日 美祢市社会福祉協議会、※美東地域福祉センター

2月28日 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館

問い合わせ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

司法書士による無料法律相談会

2月1日 13時～15時 秋芳総合支所

※3月1日 13時～15時 美祢市役所
（※2月22日 予約開始）

弁護士による無料法律相談

2月15日 13時30分～15時20分 美祢市役所
（2月8日 予約開始）

予約先 市民相談室 ☎0837(52)5230

所得税及び復興特別所得税の 期間：2月14日(水)～3月15日(木)

確定申告が始まります

確定申告・市県民税の申告が必要な人

- ① 農業所得・営業所得・不動産所得等がある人
 - ② 給与所得がある人のうち
 - ・ 給与の収入金額が2,000万円を超える人
 - ・ 年末調整済給与所得以外の所得がある人
 - ③ 公的年金以外の収入がある人
 - ④ 収入が給与又は公的年金のみであるが、各種所得控除を申告したい人
 - ⑤ 生命（損害）保険契約に基づく年金、一時金や満期返戻金があった人
- ※上記以外でも申告が必要な場合があります。

～申告書の作成・提出は、
e-Tax又は郵送で！～

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、確定申告書等が作成できます。

申告をすれば納めた所得税等が戻る場合がある人

- ① 年の途中に退職等で年末調整をしていない人
- ② 医療費の控除を受ける人
 - ・ 10万円又は所得の5%を超える医療費を支払った人
 - ・ 健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組みを行った人で、スイッチOTC医薬品の購入費が12,000円を超える人
- ③ 寄附金控除の該当団体等に寄附をした人

市の申告会場で受付できないもの

- ① 1月1日に市内にお住まいでない人の申告
- ② 青色申告
- ③ 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）1年目の申告
- ④ 過去の申告（平成28年中以前）
- ⑤ 相続税、贈与税、消費税など所得税以外の国税の申告
- ⑥ その他税務署の判断を要するもの

申告に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 「収入・所得」の確認書類
 - ア 事業所得・不動産所得
収入及び経費の確認できる書類
(収支内訳書・記帳帳簿・領収書等)
農業はJAの(営農)生活貯金取引通知書(年間集計表)
 - イ 給与収入
給与の源泉徴収票
 - ウ 年金収入
公的年金等の源泉徴収票
 - エ 雑所得、一時所得、配当所得、譲渡所得
その所得の内訳が確認できる書類
- ③ 「控除」の確認書類
 - ア 社会保険料
健康保険料・国民年金保険料などの控除証明書
 - イ 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料
掛金の控除証明書
 - ウ 医療費控除
医療費控除の明細書・セルフメディケーション税制(※)の明細書又は医療費の領収書、保険金などで補てんされた金額が確認できる書類
(※)広報げんきみね。1月号12頁に掲載しています。
 - エ 障害者控除
障害者手帳
 - オ 寄附金控除
寄附先からの領収書など
 - カ 住宅借入金等特別控除（2年目以降）
借入金の年末残高等証明書、給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書

- ④ 所得税の還付申告の場合は、ご本人名義の金融機関名・支店名・口座番号のわかるもの
- ⑤ マイナンバーの確認書類と本人確認書類

■本人が申告される場合

マイナンバーカード 又は

マイナンバーの確認書類 1種類

通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書など（マイナンバーの記載があるもの）



本人確認書類

顔写真付証明書 1種類（運転免許証、パスポートなど）
顔写真なし証明書 2種類
（健康保険証、介護保険被保険者証など）

■代理人が申告される場合

委任者のマイナンバーカード 又は

（マイナンバーの確認書類 + 委任状又は本人確認書類） + 申告に来られる人の本人確認書類

■扶養控除を申告される場合

扶養する人のマイナンバーカード又はマイナンバーの確認書類も併せて持参してください。

問い合わせ先 税務課(☎0837(52)5234)
厚狭税務署(☎0836(72)0180)

申 告 相 談 日 程 表

美 祢 地 域

町名	相談日	受付対象地区名	相談会場
東・西厚保町 (山中地区を除く)	2月14日(日)	奥畑、金山、僧都、岩ヶ河内、持田、大向上・下、江の河原、小杉	厚保公民館
	2月15日(日) 18時まで受付	植松1区・2区、柳井川、熊の倉1区・2区、熊の倉、杵ヶ瀬、坂本1区・2区、千歳、大村、土器、本郷東・西、本久、沓野1区・2区 16時までに来場困難な東・西厚保町の人(山中地区を除く)	
	2月16日(金)	梅香、中原、原、大日、駒ヶ坪、深土、長尾、平沼田	
豊田前町	2月19日(月) 18時まで受付	1区、2区、3区、4区の1、4区の2、5区 16時までに来場困難な豊田前町の人	豊田前公民館
	2月20日(日)	6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、14区の1 大嶺町桃ノ木上・下、三ツ杉	
伊佐町	2月21日(日)	枌田、二神、上・下上野、矢口、空河内、上・下杉谷、上・下曾原、河本、古町、奥河原、正法寺、畜産試験場公舎、小林、森時住宅	伊佐公民館
	2月22日(日)	椎木畑、上・下内川、内川団地、広下、権坊、東・中・西丸山、江藤区、野崎、興産社宅、北川、北川荘、万倉地団地、第1・第2万倉地、牛明、上・下南横町	
	2月23日(金) 18時まで受付	通り山、河原町、上町社宅、上町、東町、日の出町、恵比須町、北横町、本町、新町、中市、西本町、稻荷町、上田町、下田町、徳定、桜ヶ丘、促進住宅 16時までに来場困難な伊佐町の人	
	2月26日(月)	南原、東中峠、岩奥、広信、引塚、上・下堀越、堂下、根越、上・中・下万倉地	
於福町	2月27日(日)	榎田、平国木、宮の前、砂地、西畑、台、小杉、大嶺町石入	於福公民館
	2月28日(日) 18時まで受付	金山1区・2区、駅前、緑ヶ丘、入水、東中村、萩原、立石、古屋、西寺、竜現地、みのり園 16時までに来場困難な於福町の人	
	3月1日(日)	神柳、岡田、宗済、神田、栗ヶ原、平野、上・下田代、大明、横道	
大嶺町 美祢地域全域	3月2日(金)	国行町、国行東・西 東厚保町山ヶ峠、長谷、上中村、中村、天子、西の浴、横坂上・下	市民会館
	3月5日(月)	坪美、長ヶ坪、向原、向原団地、曾根住宅、曾根上・中・下	
	3月6日(日)	堤、工業高校住宅、上嶺、下嶺東・西、下嶺住宅1区～5区	
	3月7日(日) 18時まで受付	中村上・下、中村原団地、宗高、池尻台、池尻台1区、サン・コーポラス大嶺駅前通、吉則町上1区～3区、吉則町中・下、前川通 16時までに来場困難な美祢地域の人	
	3月8日(日)	吉則上・下、吉則台、日永、日永住宅、伊佐町下村上・下、幸嶺園	
	3月9日(金) 18時まで受付	上嶺住宅、中村住宅、東渋谷、東渋谷団地、来福台1～8丁目、稗田、筈畑、相行、常森上・下、麦川町上・下、上麦川 16時までに来場困難な美祢地域の人	
	3月11日(日) 休日の受付	美祢市全域(割当日に来場困難な人)	
	3月12日(月)	白岩、藤ヶ河内、桑原、荒川1区・2区、平原坂、平原	
	3月13日(日)	吉友、助行、河内、入見北、入見久保、重安、羽永、真木、森中社宅、下山瀬、重安石灰	
	3月14日(日) 18時まで受付	山崎上・下、利宗上・下、里山瀬、奥山瀬、西渋谷、渋谷団地、老人ホーム、祖父ヶ瀬上・下、滝口 16時までに来場困難な美祢地域の人	
	3月15日(日)	祖母ヶ河内、七田、四郎ヶ原上・下、杉原、中村、嘉木、草井川、奥畑	

受付時間 9時～16時 ただし、18時まで受付ける日を各会場で1日設けています。

美東・秋芳地域

地区名	相談日	受付対象地区名	相談会場
嘉万・青景	2月14日(木)	栢木、中辺、半田、山領、芝尾、青景園	嘉万公民館
	2月15日(金)	早二、寺家、殿河内、水の上、迫、鍛冶屋、小野、宮地	
	18時まで受付	16時までに来場困難な嘉万・青景地区と大日住宅の人	
	2月16日(土)	日峯、国秀、戸青、信大、秀十、小藪、松皮	
別府	2月19日(月)	嘉万住宅、嘉万松皮住宅、二末、住友秋芳社宅、上市、中市、下市、井手口、外勢、麓、坂水、焼の河内、別府地区の大日住宅	別府公民館
	2月20日(火)	門村、中村、平野、共栄、江良、真木、河原上、水上	
岩永	18時まで受付	16時までに来場困難な別府地区の人	岩永公民館
	2月21日(水)	江原上・下、湯の上、芹田、前水上、郷の原、流田、松皮	
	2月22日(木)	平佐、中下郷、下郷、追拳、御坊、新菅、秋南、杓田、松橋	
岩永・秋吉	18時まで受付	16時までに来場困難な岩永地区の人	秋吉公民館
	2月23日(金)	大朝、山露、岩永市、本郷川西、堀の内、谷津	
	2月25日(日)	秋芳町全域 (割当日に来場困難な人)	
	休日の受付		
赤郷	2月26日(月)	内ヶ島、宮の前、照岡、土井敷、旦、上水田、中水田、下水田、旦の岡住宅、りんどうの丘	赤郷交流センター
	2月27日(火)	平ヶ谷、岩ヶ下、八重ヶ原、八重ヶ原ハイツ、秋吉八重住宅、目畑、上・下八重、福王田、片山、随徳住宅、上・下随徳、随徳北、秋吉台	
	18時まで受付	16時までに来場困難な秋吉地区の人	
	2月28日(水)	上里、下里、上宿、下宿、上宿住宅、福王田住宅、上瀬戸、上瀬戸住宅、駅通り、日の出、上里住宅、下瀬戸、東神手、曾和、上随徳住宅、リベア住宅、広谷	
大田	3月1日(木)	植山、碓、二反田、下山、銭屋、小野、北河内	美東保健福祉センター
	18時まで受付	16時までに来場困難な赤郷地区の人	
	3月2日(金)	絵堂、山中、佐山、末原、中河内、宮の馬場、鏑市、植畠、松原	
綾木	3月4日(日)	美東町全域 (割当日に来場困難な人)	綾木ふるさとセンター
	休日の受付		
	3月5日(月)	桂坂、岩波、下秋、大木津、温湯、聞波、下市、山根	
	3月6日(火)	平原、友永、長登、上新町、三本松、川上、鳶の巣	
真長田	18時まで受付	16時までに来場困難な大田地区の人	真長田定住センター
	3月7日(水)	正覚、台山、三本松西区、下新町、上市東・西、近光、中市、田津、新井手	
	3月8日(木)	大石、景平、薬王寺、四之瀬	
綾木	3月9日(金)	山田、岡の台、九瀬原、瀬々川	綾木ふるさとセンター
	18時まで受付	16時までに来場困難な綾木地区の人	
	3月12日(月)	高山、植竹、金焼、御山	
真長田	3月13日(火)	町絵、沖田、神崎、切畑、武士ヶ河内、郷、宮の河内	真長田定住センター
	3月14日(水)	立石、長田団地、法名、東1区・2区、宗国、南区、西区、白土	
	18時まで受付	16時までに来場困難な真長田地区の人	
真長田	3月15日(木)	真名市、岩崎、森清、神崎城山、徳坂、十文字、小田長谷、大原	真長田定住センター

問い合わせ先 税務課(☎0837(52)5234)

厚狭税務署からのお知らせ

申告会場は大変混み合います

申告書の作成はご自宅！便利で簡単！国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Tax又は郵送で提出！！

※e-Taxによる申告は「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタ」の準備が必要です。

～「確定申告書等作成コーナー」の4つのメリット～

- ①税務署に出向く必要なし！②いつでも利用可能！
- ③自動計算機能！④プリントサービスにも対応！
- 給与又は公的年金収入の人は、見やすさ、分かりやすさを重視した、専門画面を利用すれば初めてでも簡単に申告書を作成できます。
- スマホ・タブレット端末でもご利用できます。（ただし、提出は印刷した申告書を郵送してください。）

平成29年分の確定申告書の受付期間

所得税及び復興特別所得税
2月16日～3月15日

平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日から3月15日ですが、土・日曜日は税務署の閉庁日であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

消費税及び地方消費税
～4月2日

なお、申告書は、郵送等又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

申告会場の開設日程

設置期間：2月16日～3月15日

※2月15日以前は、申告会場は設置していません。

場 所：厚狭税務署（山陽小野田市大字鴨庄111番地1）

受付時間：8時30分～16時（混雑状況によって16時以前に相談受付を終了する場合があります。）

相談時間：9時～17時

【ご注意ください】

- ①税務署の駐車場は台数に限りがありますので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。
- ②申告期限の3月15日間近になると申告会場内が大変混雑しますので、2月16日以降、お早めに申告されることをお勧めします。

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）

ハッピーウェディング支援事業 申込締切 3月末 市内に在住する未婚者の積極的な結婚活動を支援します

会員登録支援

- ・補助対象者 市内在住の未婚者で「やまぐち結婚応援センター」へ登録した人。
ただし、過去に市から「やまぐち結婚応援センター」の入会登録料に係る補助を受けていない人に限ります。
- ・補助対象経費 「やまぐち結婚応援センター」の入会登録料
- ・補助金額 5,000円

参加者支援

- ・補助対象者 市内在住の未婚者で「やまぐち結婚応援センター」が開催するイベントに参加された人
- ・補助対象経費 「やまぐち結婚応援センター」の開催するイベントの参加料
- ・補助金額 イベントの参加料の合計額。ただし、5,000円を上限とします。

※「やまぐち結婚応援センター」が開催するイベント情報は、結婚応援センターホームページに掲載

恋するやまぐち



2月は、今年度最後となるイベントが海響館で開催されます。

ハッピーウェディング支援事業については市ホームページに詳細情報、申請書等を掲載しています

結婚新生活支援事業補助金 申込締切 3月末

新婚世帯が良好な住環境で新生活をスタートできるように、1世帯あたり最大30万円を支援します

- ・対象者 平成29年4月1日以降に婚姻届を提出した新婚世帯
（所得制限等の基準がありますので、詳細はお問い合わせ下さい。）
- ・対象経費 新居の住宅費、引越費用、新生活に必要な市内店舗での家具・家電等の購入費

結婚新生活支援事業補助金については市ホームページに詳細情報、申請書等を掲載しています

申込み・問い合わせ先 企画政策課（☎0837(52)1112）

